

## 令和元年(設立14年度)度事業計画書(案)

平成31年4月1日 から 令和2年3月31日まで

## 特定非営利活動法人 自転車活用推進研究会

## 1. 事業実施の方針

NPO法人設立14年目にあたる令和元年度は、引き続き自転車活用推進計画を踏まえ、自転車の利用環境の改善のための研究を継続し、計画の実施や道路整備、交通秩序改善のための提言活動を進めていく。特に自転車の楽しさを支える道路交通環境の安全と快適性を向上させることは、自転車活用推進法や自転車活用推進計画の浸透により増大すると期待される自転車のイメージを改善するために重要である。そのため、自転車活用推進法を実効あるものとするため提言活動をいっそう強化する。「自転車10大ニュース」の選定と公表を今年度も継続する。「自転車利用環境向上会議」全国委員会の活動に対し、特に国際的な広がりを加えることなどに積極的に参画することとする。インターネットを通じた検定試験の普及に努め、啓発活動として、理事及び全国の自転車活動家から発掘した人材及びその能力を十分活用し、引き続き自転車に関するイベント企画やコンサルタント調査事業を展開する。自転車市民権確立に理解のある人を増やし、ネットワークを構築するため、会員に準じるサポーター(仮称)制度の創設を検討する。

## 2. 事業の実施に関する事項

## (1) 特定非営利活動に係わる事業

事業名	事業内容	実施予定 日時	実施予定 場所	従事者の 予定人数	受益対象者の範囲 及び予定人数	支出額 (千円)
自転車活用に関する啓発事業	①自転車活用研究会を開催する	2019/4/1- 2020/3/31	東京・大 阪・その他	3	会員及び一般市民 等不特定多数	500
	②自転車関連情報の提供を行う。 (自転車活用推進計画の推進等)	2019/4/1- 2020/3/31	サイト	5	会員及び一般市民 等不特定多数	50
	③自転車検定 インターネット上での検定試験を行 い、一般の関心を高めつつ有益な情 報の提供を行う。	2019/4/1- 2020/3/31	サイト	2	政府、自治体、研究 者、一般市民	30
	④全国の自転車政策に取り組む地 方議員のネットワークを形成する。	2019/4/1- 2020/3/31	日本国内	2	地方議員、一般市 民等不特定多数	100
	⑤啓発のための自転車イベント等 (自転車利用環境向上会議を含む) の企画協力を行う。	2019/4/1- 2020/3/31	日本国内	2	一般市民等不特 定多数・自治体等	100
自転車活用に関する調査研究事 業	自転車関連事情を調査分析し、幅広 い層が安全に利用できる自転車環境 に関する情報と研究を行う。	2019/4/1- 2020/3/31	日本国内	2	政府、自治体、研究 者、一般市民	2,500
安心安全に自転 車を活用する事 業	引き続き自転車乗用中の不慮の事 故による賠償を担保する保険事業の 普及に努める。	2019/4/1- 2020/3/31	日本国内	1	正会員	500

## (2) その他の事業

事業名	事業内容	実施予定 日時	実施予定 場所	従事者の 予定人数	受益対象者の範囲 及び予定人数	支出額 (千円)
自転車グッズ販 売事業	ホームページを通じて自転車関係商 品(書籍、検定、DVD、バッジなど) の制作・販売を行う事業。	2019/4/1- 2020/3/31	サイト	1	ホームページ閲覧 不特定多数	180